第明治三十種五郵年三月物三十一認可日

△

○

	測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
	その団体の数値	1.00
	1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.54
	同上300,000人を超え600,000人までの数	0.49
	同上600,000人を超え900,000人までの数	0.60
	同上900,000人を超える数	0.60
	密度補正	
	その団体の人口密度が250人以上のもの	
	その団体の密度	1.00
	その団体の人口密度が250人に満たないもの	
	その団体の密度	1.00
	250人に満たない数が50人までの数	0.10
	同上50人を超え100人までの数	0.08
	同上100人を超え150人までの数	0.05
	同上150人を超える数	0.01
	普通態容補正	
	指定都市	0.921
	中核市	0.964
	その他の市町村	1.000
高等専門学校及び大学の学生の数	種別補正	
	⑴　高等専門学校	3.27
	⑵　短期大学	
	ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科	4.20
	イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）	1.68
	ウ　家政系学科及び芸術系学科	2.83
	⑶　大学	
	ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）	17.93
	イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）	10.50
	ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）	7.55
	エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）	8.63
	オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）	1.00

○

	測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
	その団体の数値	1.00
	1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.56
	同上300,000人を超え600,000人までの数	0.52
	同上600,000人を超え900,000人までの数	0.62
	同上900,000人を超える数	0.63
	密度補正	
	その団体の人口密度が250人以上のもの	
	その団体の密度	1.00
	その団体の人口密度が250人に満たないもの	
	その団体の密度	1.00
	250人に満たない数が50人までの数	0.09
	同上50人を超え100人までの数	0.09
	同上100人を超え150人までの数	0.06
	同上150人を超える数	0.02
	普通態容補正	
	指定都市	0.917
	中核市	0.962
	その他の市町村	1.000
高等専門学校及び大学の学生の数	種別補正	
	⑴　高等専門学校	3.29
	⑵　短期大学	
	ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科	4.25
	イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）	1.68
	ウ　家政系学科及び芸術系学科	2.84
	⑶　大学	
	ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）	18.11
	イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）	10.54
	ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）	7.77
	エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）	8.89
	オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）	1.00